

政策連合 取組状況報告

幹事県名 佐賀県

感染症に対する広域連携

1. 取組目的

各県単独では対応困難な感染症や希少感染症が発生し、広域的な対応が必要となる場合に備え、感染症情報の伝達、地方衛生研究所の相互支援や標準マニュアルの作成など、動物由来感染症に代表される感染症の発生に備えた広域連携体制を構築する。

2. これまでの取組と成果

【これまでの取組】

○広域連携に関する協定を締結

H17年度に九州北部三県における広域連携協定を拡大させる形で「九州・山口九県における感染症に対する広域連携に関する協定」を締結、実施要領を策定して以下の取組を実施
(H20年度に久留米市、H25年度に那覇市が参加)

〈協定の主な内容〉

- ①広域的な対応を要する感染症発生情報の伝達
- ②地方衛生研究所の相互支援
- ③標準マニュアルの策定等
- ④保健所等の感染症担当職員の派遣受入れ等

(1) 「九州・山口九県感染症関係機関連絡会議」の開催

(通常年1回開催 H21年度は新型インフルエンザ対応のため中止)

- ・広域対応を要する感染症(ノロウイルスや腸管出血性大腸菌感染症等)に係る情報共有方法の検討
- ・県境における医療連携体制の検討(H22年度)
- ・離島における感染症患者搬送体制の検討(H22年度)

(2) 地方衛生研究所の相互支援

- ・「健康危機管理における九州ブロック地方衛生研究所広域連携マニュアル」を作成(H19.2)、それに基づき相互技術研修や相互検査を実施(H18年度～)
- ・施設が改装や点検等で使用できない場合に隣県の施設を代替検査実施機関とする体制を構築(H21年度～)

(3) 標準マニュアル等の作成

- ・「動物由来感染症対応電子マニュアル」を作成(H17～18年度)
- ・新型インフルエンザ発生を想定した初動体制維持に関する研究を行い、情報伝達の広域連携等について検討した。また、住民向けパンフレット「新型インフルエンザ対応ハンドブック」を作成(H19～20年度)

- ・ 新型インフルエンザに関する「情報伝達及び地方衛生研究所検査体制に関する実動訓練」を実施(H19年度)
- ・ 「九州・山口三類感染症(腸管出血性大腸菌感染症)標準調査票」を作成(H23～24年度)

(4) 保健所等の感染症担当職員の派遣受入れ等

- ・ 宮崎県における鳥インフルエンザ発生時に各県等の医師や保健師等の派遣受入れを実施(H18年度)
- ・ 各自治体が実施する感染症対策訓練に関係職員等を相互に受入れ(H24年度)

【成 果】

- (1) 比較的頻繁に起こりうる感染症等について、情報伝達体制の整備が進み、迅速に情報を収集できるようになった。
- (2) 希少感染症について、各県の地方衛生研究所ごとに検査項目を分担することで、効率的な対応が可能となった。
- (3) 感染症が発生した際に保健所等の感染症担当職員の派遣受入れによる支援体制が確立されたほか、対策訓練の関係職員等の相互受入れが進んだ。

3. 課題

- (1) 大規模感染症や広域発生感染症(新型インフルエンザ、新感染症等)の発生時における迅速な情報共有体制の構築
- (2) 標準的、統一的な感染症疫学調査手法の構築
- (3) 政策連合「健康危機管理体制整備の連携」において締結が検討されている協定の内容との整理(感染症協定を包括する内容であれば、本協定の廃止も検討)

4. 今後の取組内容

- (1) 大規模感染症や広域発生感染症に対する連携体制の構築を検討
- (2) 標準的、統一的な感染症疫学調査手法の策定

5. 今後のスケジュール

- (1) 九州・山口九県感染症関係機関連絡会議を開催
- (2) 大規模感染症や広域発生感染症に対する連携体制の構築を検討
- (3) 九州・山口三類感染症標準調査票の試験的活用による検証